

財 産 目 録
(平成21年3月31日現在)

学校法人 常葉学園

(単位:円)

科 目	数 量	価 額・金 額
一. 基 本 財 産		36,745,938,209
1. 土 地		
常葉大 学 校 地	68,787㎡	1,688,510,455
浜松大 学 校 地	183,187㎡	2,671,710,679
富士常葉大 学 校 地	88,552㎡	1,942,056,300
常葉短大 校 地	42,892㎡	1,582,813,824
常葉高(中) 校 地	42,903㎡	2,368,605,184
橋高(中) 校 地	48,231㎡	470,216,551
菊川高 校 地	73,920㎡	751,815,489
橋小 学 校 々 地	13,806㎡	855,665,771
とこは幼 稚 園 々 地	4,729㎡	213,475,188
たちばな幼 稚 園 々 地	2,654㎡	149,076,537
医療専門学 校 々 地	22,412㎡	191,017,690
静岡リハビリ専門学 校 々 地	1,033㎡	1,000,035,509
リハビリテー ション 病院敷地	5,255㎡	135,548,000
計	598,361㎡	14,020,547,177
2. 建 物		
(1) 校 舎	136,508㎡	14,172,180,651
(2) 図 書 館	1,025㎡	52,629,776
(3) 講 堂 ・ 体 育 館	20,036㎡	2,075,431,294
(4) 寄 宿 舎	12,978㎡	716,456,083
(5) そ の 他	12,098㎡	511,049,728
計	182,645㎡	17,527,747,532
3. 構 築 物		
(1) グリー ン フィールド	13,589㎡	56,696,788
(2) そ の 他 工 作 物	261件	618,773,411
計		675,470,199
4. 図 書	654,369冊	2,673,789,363
5. 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	40,735点	1,787,032,858
6. 車 両	70輛	61,351,080
二. 運 用 財 産		16,550,692,172
1. 現 金 ・ 預 金		5,780,118,338
2. 出 資 金		17,278,040
3. 有 価 証 券		4,809,146,148
4. 土 地 物 権	61,923㎡	916,480,772
5. 建 物 物 権	2,222㎡	124,375,024
6. 電 話 加 入 権		5,961,956
7. 水 利 権		3,000,000
8. 施 設 利 用 権		5,880,149
9. 未 収 入 金		552,387,348
10. 前 払 金		46,206,733
11. 退 職 給 与 引 当 特 定 資 産		1,100,000,000
12. 財 政 調 整 資 金 引 当 特 定 資 産		3,040,059,475
13. 奨 学 資 金 引 当 特 定 資 産		110,529,371
14. 第 三 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産		28,000,000
15. 保 証 金		8,542,400
16. 積 立 保 険 料 金		1,806,540
17. 仮 払 金		919,878
三. 負 債 額		4,939,667,827
1. 固 定 負 債		2,277,410,323
(1) 日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団		912,950,000
(2) 退 職 給 与 引 当 金		1,364,460,323
2. 流 動 負 債		2,662,257,504
(1) 短 期 借 入 金		86,550,000
(2) 未 払 金		611,135,397
(3) 前 受 金		1,717,466,100
(4) 預 り 金		247,106,007
四. 基 本 財 産 + 運 用 財 産		53,296,630,381
五. 純 資 産 (四 - 三)		48,356,962,554

資金収支計算書

平成20年 4月 1日から
平成21年 3月 31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	8,694,858,000	8,680,241,810	14,616,190
手数料収入	158,509,000	162,827,980	△ 4,318,980
寄付金収入	113,975,000	115,134,298	△ 1,159,298
補助金収入	2,097,143,000	2,097,134,720	8,280
国庫補助金収入	810,856,000	810,857,000	△ 1,000
県費補助金収入	1,236,274,000	1,236,275,505	△ 1,505
市町村補助金収入	50,013,000	50,002,215	10,785
資産運用収入	167,805,000	176,108,388	△ 8,303,388
資産売却収入	942,001	945,000	△ 2,999
事業収入	661,442,000	708,551,813	△ 47,109,813
雑収入	492,677,000	417,423,989	75,253,011
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,789,708,000	1,705,537,900	84,170,100
その他の収入	6,726,406,189	6,752,659,706	△ 26,253,517
資金収入調整勘定	△ 2,056,483,000	△ 2,272,555,548	216,072,548
前年度繰越支払資金	3,721,583,813	3,721,583,813	/
収入の部合計	22,568,566,003	22,265,593,869	302,972,134
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	7,600,443,000	7,489,549,677	110,893,323
教育研究経費支出	1,872,576,000	1,774,104,595	98,471,405
管理経費支出	923,562,000	876,001,502	47,560,498
借入金等利息支出	26,389,000	26,387,550	1,450
借入金等返済支出	86,550,000	86,550,000	0
施設関係支出	518,374,000	517,041,090	1,332,910
設備関係支出	344,514,000	336,885,614	7,628,386
資産運用支出	5,778,881,000	5,368,541,858	410,339,142
その他の支出	634,792,140	640,808,800	△ 6,016,660
[予備費]	37,517,000	/	37,517,000
資金支出調整勘定	△ 665,973,758	△ 630,395,155	△ 35,578,603
次年度繰越支払資金	5,410,941,621	5,780,118,338	△ 369,176,717
支出の部合計	22,568,566,003	22,265,593,869	302,972,134

消費収支計算書

平成20年 4月 1日から
平成21年 3月 31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	8,694,858,000	8,680,241,810	14,616,190
手数料	158,509,000	162,827,980	△ 4,318,980
寄付金	313,300,029	317,270,900	△ 3,970,871
補助金	2,097,143,000	2,097,134,720	8,280
国庫補助金	810,856,000	810,857,000	△ 1,000
県費補助金	1,236,274,000	1,236,275,505	△ 1,505
市町村補助金	50,013,000	50,002,215	10,785
資産運用収入	167,805,000	176,108,388	△ 8,303,388
資産売却差額	762,000	764,997	△ 2,997
事業収入	661,442,000	708,551,813	△ 47,109,813
雑収入	492,677,000	417,423,989	75,253,011
帰属収入合計	12,586,496,029	12,560,324,597	26,171,432
基本金組入額合計	△ 1,039,711,000	△ 844,482,796	△ 195,228,204
消費収入の部合計	11,546,785,029	11,715,841,801	△ 169,056,772
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	7,600,443,000	7,491,728,297	108,714,703
教育研究経費	3,013,048,000	2,913,007,059	100,040,941
管理経費	1,033,061,000	983,027,107	50,033,893
借入金等利息	26,389,000	26,387,550	1,450
資産処分差額	31,625,362	38,619,095	△ 6,993,733
徴収不能引当金繰入額	9,928,000	0	9,928,000
徴収不能額	1,274,000	3,093,000	△ 1,819,000
[予備費]	37,517,000		37,517,000
消費支出の部合計	11,753,285,362	11,455,862,108	297,423,254
当年度消費収入超過額		259,979,693	
当年度消費支出超過額	206,500,333		
前年度繰越消費支出超過額	1,831,677,978	1,831,677,978	
基本金取崩額	167,263,000	171,129,245	
翌年度繰越消費支出超過額	1,870,915,311	1,400,569,040	

貸借対照表

平成21年 3月 31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	43,080,968,469	42,535,306,743	545,661,726
土地	14,937,027,949	14,700,032,324	236,995,625
建物・構築物	18,327,592,755	18,777,576,711	△ 449,983,956
機器備品	1,787,032,858	1,877,657,948	△ 90,625,090
図書	2,673,789,363	2,602,389,764	71,399,599
その他の固定資産	5,355,525,544	4,577,649,996	777,875,548
流動資産	10,215,661,912	9,478,729,310	736,932,602
現金預金	5,780,118,338	3,721,583,813	2,058,534,525
その他の流動資産	4,435,543,574	5,757,145,497	△ 1,321,601,923
資産の部合計	53,296,630,381	52,014,036,053	1,282,594,328
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	2,277,410,323	2,361,781,703	△ 84,371,380
長期借入金	912,950,000	999,500,000	△ 86,550,000
退職給与引当金	1,364,460,323	1,362,281,703	2,178,620
流動負債	2,662,257,504	2,399,754,285	262,503,219
短期借入金	86,550,000	86,550,000	0
前受金	1,717,466,100	1,740,631,900	△ 23,165,800
その他の流動負債	858,241,404	572,572,385	285,669,019
負債の部合計	4,939,667,827	4,761,535,988	178,131,839
基本金の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	48,992,531,594	48,319,178,043	673,353,551
第3号基本金	28,000,000	28,000,000	0
第4号基本金	737,000,000	737,000,000	0
基本金の部合計	49,757,531,594	49,084,178,043	673,353,551
消費収支差額の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	1,400,569,040	1,831,677,978	△ 431,108,938
消費収支差額の部合計	△ 1,400,569,040	△ 1,831,677,978	431,108,938
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	53,296,630,381	52,014,036,053	1,282,594,328

監査報告書

平成21年5月12日

学校法人常葉学園
理事会 御中

学校法人常葉学園

監事 加藤正秀

監事 高木伯一

監事 石橋一郎

監事 堀敬史

監事 齋藤安彦

私たちは、学校法人常葉学園の平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の学校法人の業務、財産の状況及び計算書類等、すなわち事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を行ない、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私立学校法第37条第3項及び学校法人常葉学園寄附行為第15条並びに学校法人常葉学園監事監査規程等の定めに基づき、理事会、評議員会等その他重要な会議に出席したほか、理事長等から業務の執行の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するとともに管理規則、経理規則等に基づき、業務及び財産の状況について調査をしました。また、会計監査人（静岡監査法人）から監査の報告を受け、計算書類等につき検査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財政状況を示していることを認めます。
- (2) 学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。

以上

監査報告書

平成21年5月12日

学校法人常葉学園
評議員会 御中

学校法人常葉学園

監事 加藤正秀

監事 高木伯一

監事 石橋一郎

監事 堀敬史

監事 齋藤安彦

私たちは、学校法人常葉学園の平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の学校法人の業務、財産の状況及び計算書類等、すなわち事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を行ない、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私立学校法第37条第3項及び学校法人常葉学園寄附行為第15条並びに学校法人常葉学園監事監査規程等の定めに基づき、理事会、評議員会等その他重要な会議に出席したほか、理事長等から業務の執行の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するとともに管理規則、経理規則等に基づき、業務及び財産の状況について調査をしました。また、会計監査人（静岡監査法人）から監査の報告を受け、計算書類等につき検査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財政状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上